

令和7年

第5回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和7年第5回教育委員会会議 議事録

- 1 期 日 令和7年4月24日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時
- 4 閉 会 午後2時30分
- 5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

- 6 説明のための出席者
教育次長 鈴木 雄輝 教育次長 久慈 隆正
総務課長 高橋 公康 特別支援教育課長 小山 高志

- 7 会議に付した事項
報告第6号 教育庁等の任免についての専決処分報告

- 8 承認した事項
報告第6号 教育庁等の任免についての専決処分報告

- 9 報告事項
・令和7年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について

- 10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和7年第5回教育委員会会議を開催いたします。
本日の議事録署名員は2番吉村委員と3番松塚委員にお願いいたします。
審議に入る前に、議事の進行についてですが、本日御審議いただく報告第6号は人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それではそのように進行いたします。
はじめに、報告事項「令和7年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項「令和7年3月特別支援学校高等部卒業者の就職決定状況について」説明概要

- ・ 卒業生 196 名のうち、就職希望者は 74 名、卒業生全体の 37.8%に当たる。そのうち、3月31日現在の決定者は 69 名で決定率は 93.2%となっている。
- ・ 就職決定先の業種別割合は、製造業が 20 名で 28.9%、次いで、医療・福祉、卸売業・小売業となっており、それぞれの業種の就職希望者がほぼ希望どおり就職している。
- ・ 近年事務系の職を希望する生徒が増えてきており、令和5年度及び令和6年度に事務系の職域を拡大する取り組みを行った結果、8名の生徒が事務系の職に就くことができた。就職先の内訳としては医療・福祉で2名、製造業で1名、卸売業・小売業で1名、その他サービス業で4名である。
- ・ 今年度も生徒が希望する進路の実現を果たせるよう、また、就職した卒業生が現場定着できるように進路指導の充実を図っていく。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【大塚委員】

特別支援学校の生徒の大部分は障害者手帳を取得していると思いますが、障害者手帳を持たずに一般就労または障害者枠で就労している生徒の割合がわかれば教えてください。

【特別支援教育課長】

細かい割合については、お調べして後日ご報告させていただきたいと思います。実際に障害者手帳を持っていない生徒は一定数おりますが、手帳が無くとも障害者職業センターで障害者認定を受けると障害者枠で就職することができますので、就職する場合はその仕組みを使っております。

【大塚委員】

私自身、障害者手帳を取得していない生徒が高校3年生になってからの手帳を取得するケースに関わることが多く、それに対して先生方はどういう風に捉えているのかをお聞きしたかったです。

【特別支援教育課長】

就職がかかってきて親御さんもその必要性に気づいて初めて手帳取得を依頼する動きになることから、気持ちの変化が現れることが実際にあります。

【大塚委員】

昨年もですが、駆け込みで手帳を取得したり、障害者センターの意見書だけでも書いて欲しいと言われていたりすることが多いです。学校や先生によって指導の仕方は違うと思いますが、就職にあたり手帳の取得についてもフォローできるようにできればいいと思います。

また、就職できても離職する人も多いのでそこも含めて指導していただければいいと思います。

【安田教育長】

専門的なご意見ありがとうございました。意見を踏まえた上で、各学校の状況を見ながら指導して参りたいと思います。

【吉村委員】

今回令和6年度末の決定状況を聞きましたが、令和5年度末に就職した生徒の離職率がわかれば教えてください。

【特別支援教育課長】

1年目で離職する人が全体の約10%、2年目で18%、3年目で24%でした。また、離職した内の約4割は再就職ができています。

【吉村委員】

就職した後に離職したことに対するフォロー体制のようなものはあるのでしょうか。

【特別支援教育課長】

学校の進路指導担当者が概ね3年間追指導ということで1年目は手厚く、2、3年目からは少しずつ指導の回数を減らしていき、障害者職業センターに支援の軸を移行していく指導体制をとっております。しかし、卒業生にとって学校は相談しやすい場でもありますので、3年目以降、知り合いの先生が在籍している限りは電話相談などを受けている状況もあります。

【松塚委員】

就職決定するにあたって、基本的には在学中にインターンや希望する業種の会社に行き、相性を確認しながらインターン先へ就職しているとお伺いしているのですが、そうではなく一般的な応募の形で就職しているケースがあれば教えてください。

【特別支援教育課長】

ほとんどの学校については、実習先の会社にて就職しております。視覚支援学校や聴覚支援学校においては、一般就労として働いているケースもあり、令和6年度は聴覚支援学校から愛知県のトヨタ自動車へ2名就職しております。

【安田教育長】

ここで、「5 その他」として何かございませんか。

特になければ、報告第6号は、人事案件であることから秘密会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、秋田県教育委員会会議規則第25条により秘密会といたします。傍聴の方は退室願います。

※秘密会のまま終了